

第2次米子市環境基本計画



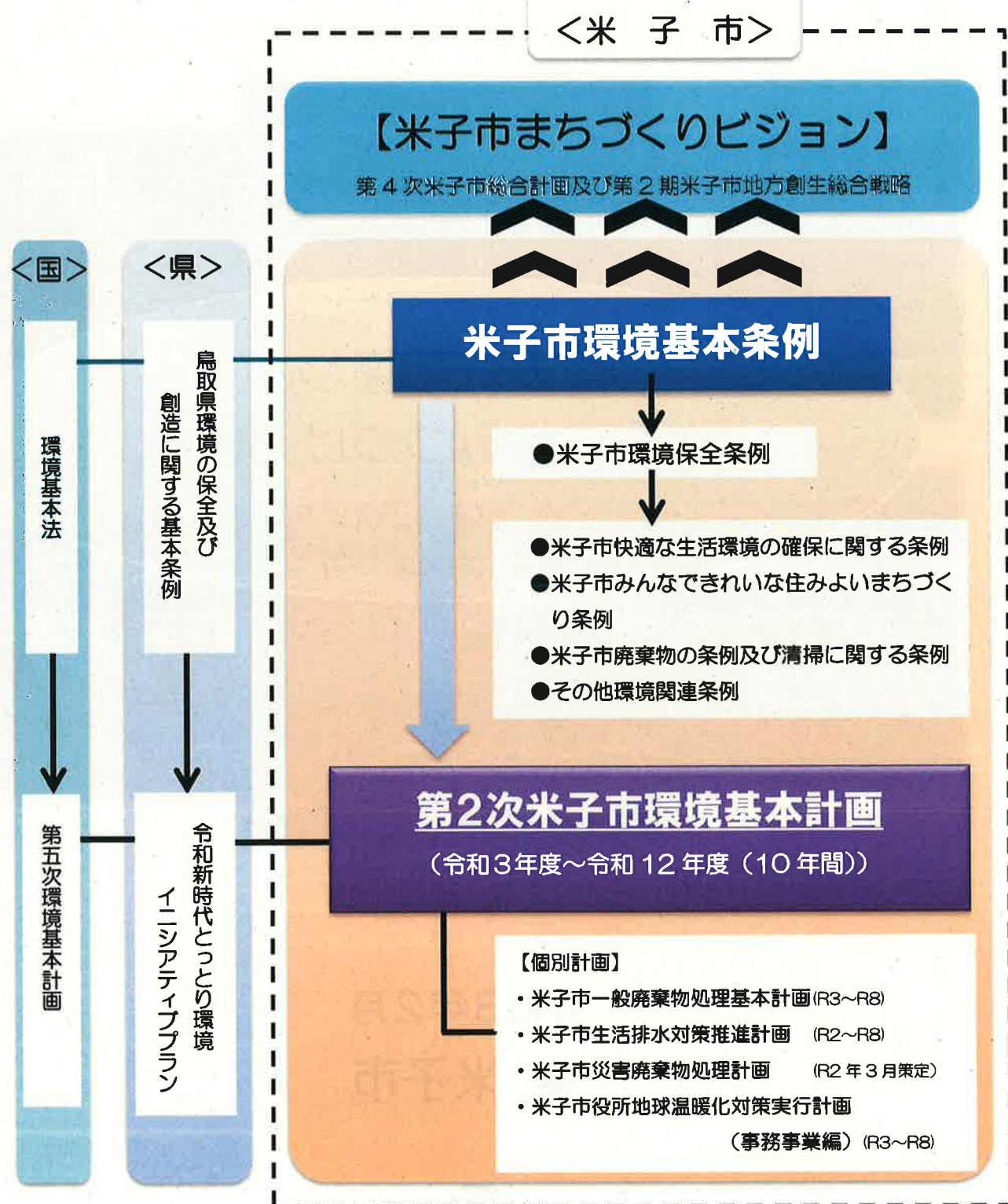
令和3年2月

＊ 米子市

1-2 環境基本計画の位置付け

○本市環境基本計画は、国の「第五次環境基本計画」、県の「令和新時代とつとつ環境イニシアティブプラン」との整合を図りつつ、本市の環境の保全と創造に関する目標及び施策の方向を示したものです。

また、本市の最上位計画である「米子市まちづくりビジョン」を環境の側面から支援する計画です。



4-6：基本目標④「安全・安心社会」

3 すべての人に
健康と福祉を6 安全な水とトイレ
を世界中に11 住み続けられる
まちづくりを

💡 公害の防止等を図ることによる生活環境の保全や、街の美化に取り組むことによる美しいまちづくりを進め、安全で安心して暮らせる社会を目指します。

(1) 現状

○市民アンケートにおいては、環境をよくするために行政に期待することとして、公害対策（大気汚染・水質汚濁・騒音・振動 等）を求める声が平成27年度（2015年度）時のアンケート結果と同様に多い結果となりました。また、街の美化について、ごみのポイ捨てなどのマナーに関する懸念する声が年齢、地域を問わず多く寄せられ、管理されない空家や土地の管理を求める声も多く寄せられました。

○これらについては、直接、本市の担当部署に市民からの相談等も寄せられている状況です。

(2) 基本目標達成における主な指標

主な指標	現状（令和元年度）	指標値（令和7年度）
○生活排水処理に関すること		
ア：汚水処理人口普及率	90.3%	94.4%
イ：水洗化戸数率	90.0%	91.8%
ウ：浄化槽法定検査受検率	54.3%	56.1%
エ：公共下水道事業計画区域内の新規管きょ整備面積	2516.3ha	2872.5ha
オ：合併処理浄化槽補助基數	90基／年	100基／年
○空家等の対策に関すること		
ア：「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づく適切な管理がされていない空家等の改善	13件	10件／年
イ：空き家利活用の推進	— (令和2年度新設)	空き家バンクへの登録件数 10件／年
○市民アンケート結果の回答数 (解決・改善したい環境項目：「ごみ出し・ポイ捨てなどのマナー」)	55.8%	50.0% (※R6年度末時点)

【指標設定理由】

○市民アンケートの結果から、公害対策についての行政への期待が高いことから、本市における主要な施策を選定しました。なお、生活排水処理に関するこの指標値については以下の通りです。

ア：汚水処理人口普及率

まちづくりビジョンで定めている目標値（R6年度 93.7%）を参考に年間で約0.7%増することを目標に設定しています。

イ：水洗化戸数率

年間0.3%の水洗化戸数率の向上を目指しています。

ウ：浄化槽法定検査受検率

年間0.3%の法定検査受検率の向上を目指しています。

エ：公共下水道事業計画区域内の新規管きょ整備面積

米子市生活排水対策推進計画で定めた目標値（R8年度 2932.5ha）を参考に年間で約60ha整備することを目標に設定しています。

オ：合併処理浄化槽補助基數

米子市生活排水対策推進計画により、令和8年度までの間、補助制度の拡充により、年間100基の合併処理浄化槽の設置促進を行うこととしています。

また、空家等の対策に関するこの指標値ア及びイは、本市の最上位計画であるまちづくりビジョンで掲げた目標値を参考に年間10件としています。

○引き続き、市民の声を本計画に反映するために、解決・改善しておきたい環境項目（ごみ出し・ポイ捨てなどのマナー）に係るアンケート結果を指標として選定しました。なお、指標値は、令和元年度実施の市民アンケート結果を基準とし、令和6年度に実施予定の計画中間見直しのアンケート結果にて50.0%（年間約1.2%減）を目指しています。

（3）基本目標達成に向けての課題

○ごみ出し・ポイ捨てなどの身近な環境問題から、個人での解決が困難であり、行政が積極的に対応しなければならない問題まで、基本目標達成に向けて幅広い対応が必要となります。

（4）基本目標達成のための施策の柱

<④-1：生活環境の保全>

○公害の防止等を図ることによる生活環境の保全を図り、安全・安心な社会を目指します。

<④-2：美しいまちづくりの推進>

○環境美化を推進することによる美しいまちづくりを進め、安全・安心な社会を目指します。

（5）施策の柱ごとの個別施策

<④-1：生活環境の保全>

○重点施策（4施策）

☆生活排水処理施設の整備

- ・公共下水道事業計画区域内の新規管きょ整備
- ・公共下水道の早期整備が見込まれない区域における合併処理浄化槽の設置促進
- ・下水道整備完了地域における下水道接続の普及促進

- ・浄化槽の適正管理の啓発・指導

☆又力力被害対策の推進

☆**管理不全の土地に関する指導の実施**

☆犬・猫に対する衛生管理指導の実施

○その他施策（13施策）

- ・「中海に係る湖沼水質保全計画」、「米子市生活排水対策推進計画」に基づいた水質浄化対策の推進
- ・中国電力に対する島根原子力発電所の安全対策の充実と安全協定の立地自治体と同等の内容への改定を求める。
- ・家庭ごみの野外焼却禁止について啓発の実施
- ・大気汚染緊急時（光化学オキシダント、PM2.5）における市民への注意喚起
- ・水質汚濁にかかる環境基準の達成・維持に向け、常時監視を県と連携して実施する。
- ・生活環境に関する市民からの苦情・相談に対する対応（騒音・振動・悪臭）
- ・国・県などと連携した環境放射線モニタリング情報の入手及びモニタリング結果の公表
- ・地下水汚染対策として、施肥の適正化や家畜排せつ物の適正処理の推進
- ・環境にやさしい農業を県、JAと連携して推進
- ・アスベスト撤去支援事業の推進
- ・需要に応じた工業用水の確保と安定供給の実施
- ・水源の更新や開発の推進
- ・鳥取県持続可能な地下水利用協議会と連携した地下水源の適正利用

<④-2：美しいまちづくりの推進>

○重点施策（5件）

☆様々な歴史的文化遺産についての調査研究の推進

☆有形・無形の文化財を適切に保護及び保存し次世代に継承していくために、指定文化財の保護及び保存の充実並びに未指定文化財の保護及び文化財指定の促進

☆米子市都市計画マスタープランに基づく、効率的かつ計画的な土地利用の推進

☆米子市空家等対策計画に基づく、空家等に関する対策の総合的かつ計画的な実施

☆空家等に係る現状調査の実施、所有者等による空家等の適切な管理の促進、住民等からの空家等に関する相談の実施及び管理不全な空家等への対応並びに支援の実施

○その他施策（5件）

- ・安心・安全に利用できる公園施設の確保
- ・市街地における緑の創出と、都市景観向上のため公共施設の緑化の推進
- ・米子市景観計画に基づく建築物・工作物などの建築や建設などの届出審査、公共事業における通知制度などによる良好な景観の創出
- ・米子市都市景観施設賞などによる、景観形成に関する市民への情報提供・啓発
- ・魅力ある景観形成のため、鳥取県屋外広告物条例の許可申請の周知・啓発

